

表 最終提言水位管理部分(整備計画の方向性)に関する記述内容案

目次案	記述内容案		中間とりまとめ左記事項に対する一般からのご意見
	委員会中間とりまとめを元にした要素	主な論点	
5-6 水位・水量変動	<p>4-4(1)②川本来の水量と水位への変化の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水、利水優先の水位管理による季節的な変動の減少・安定化。ダム、堰による流用や水位の調整が生物の生息環境に影響を与えた。 ・治水、利水に加え環境も含めた水位管理を導入し川本来の水量、水位の変化の回復をめざす。 ・流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、水循環等に関係する調査・データを蓄積し計画につなげる。 	<p>○川にとって適切な流量、水位変動とは</p> <p>参考（河川管理者からの質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、治水と利水管理のために豊・平・低・濁水流量を整理利用していましたが生態環境の見地からはこのような指標だけでは不十分と認識している。「必要かつ十分な流量」を確保するためにはどのような基準で設定するのがよいか。 （淀） ・根本的な問題は流量の施設による調節がどこまで許されるのかである。生態系からみた川本来の流量や水位変動のためには、これ以上やってはいけないという設定があって、逆に言えば、水資源開発の許容量にもかかわってくることであり、その点についてのご意見を伺いたい。（委） 	<p>☆水量管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標とするべき自然環境とは何かについて明確にし、水位操作とこれらの因果関係を明らかにすべき。なお、水位管理による影響については、自然環境を含め、幅広く検討を行う必要がある。（自治体） ・河川管理者だけでなく、流域全体で水量・水質を管理するシステムづくりについて検討が必要と思われる。（自治体）
		<p>○生態系と人間との水利用のバランス。限界はどこにあるか</p> <p>参考；</p> <p>（河川管理者からの質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系と人間の水利用のバランスをどこでとっていくのか、してはいけないという限界を皆で共有する必要がある。（委） 	
		<p>○琵琶湖の水位管理の問題と見直しの方向性</p> <p>参考</p> <p>（琵琶湖部会中間とりまとめ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の水位管理の役割・影響について検討すること ・自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のあり方について検討すること ・水位管理による自然環境・生態系への影響について検討する ・自然環境・生態系に悪影響を及ぼさない管理のあり方を検討すること ・水位管理について複数の代替案を検討すること ・利害調整・協調のための仕組みを考えること ・利害調整の仕組みの検討 ・情報の発信と共有 <p>（河川管理者からの質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水位操作」が「川の形状」、「水質・水温」、「土砂量」、に影響あると指摘されていますが、具体的にどの様な事象のことを指しておられるのか？情報提供をお願いします。（琵琶） ・「節水行動を導くための水位管理」とはどの様なイメージか（琵琶） 	<p>☆琵琶湖の水位管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の水位管理の検討は、これまでの治水・利水上の必要性、これに起因した水位をめぐる上下流の歴史的経過を十分踏まえううえで、治水、利水、環境の3つの観点から行われるべき。 ・琵琶湖の水位管理の目的は、下流域も含め、まず治水、利水面が最重要課題であり、ここに環境課題をいかに附加していくかを考えて行くべきではないか。琵琶湖の湖水位の調節がこれまでに周辺の関係市町村へ与えてきた影響等について調査し、現状把握いただきたい。（自治体） ・「自然の季節的变化が基本になるように」といういいまわしは、琵琶湖治水の大きな役割である湖水位の調節を見直し、自然の季節的变化に委ねようということでしょうか？もしそうならちょっと無理があるように思う。（自治体） ・水位低下に伴う琵琶湖の湖辺環境、住民生活にはさまざまな影響が現に発生することに対する利水者の認識が薄れがちであることにも言及すべき。（自治体） ・水位管理による影響については、琵琶湖のみならず、下流支川（淀川や淀川から導水している寝屋川流域河川等）への影響もご検討いただきたい。（自治体）
		<p>○ダムによる操作の問題と見直しの方向性</p> <p>参考</p> <p>（淀川部会中間とりまとめ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水系のダム、堰の管理・運用の見直しによる中小出水時の自然流下の促進、淀川大堰の湛水区間における水位変動の復活等を行うとともに高水敷の切り下げなど河川形状を工夫して冠水域、攪乱域を徐々に拡大し、本来の河川の生態系の回復を図る。 <p>（河川管理者からの質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川本来」の水量と水位・水温の変化の回復とは、ダムや堰による操作を無くした、自然流況下での水量と水位・水温を指されているのか。（委） 	

最終提言水位管理部分（整備計画の方向性）に関する河川管理者との意見交換内容

5 - 6 水位・水量変動

「川本来の水量・水位変化の回復」の概念は（委）

- ・「水需要を管理する」、「川本来の水量と水位の変化の回復」という項目が出てくるが、これは、河川管理者が人工的に流量や水位を変動させるということに大いに関係する部分であり、ここでの「適切な水位の変動」は重要なキーワードと認識している。どのような概念で書かれているのか、後の部分と併せて議論したい。（河川管理者）
- ・重要なポイントの1つである。後で考えたい。質問ではなく、非常に重要な指摘である。（委：芦田委員長）

「川本来」の水量と水位・水温の変化の回復とは、ダムや堰による操作を無くした、自然流況下での水量と水位・水温を指されているのか。（委）

- ・琵琶湖のゲート操作の問題で今までは治水と利水の観点から操作しており、環境面からはどの程度の水位変動が良いのかはわかっていない。（委：芦田委員長）
- ・「川本来」の「本来」は何もしないことがまさに本来である。それが成立しない場合に、現実としてどの程度まで「本来」という言葉の中に許容できるかという議論になると思う。（委：川那部委員）
- ・水位操作により琵琶湖やダムの水の供給能力が減ってくる。そこへ環境のために水を使おうということになると、恐らく水需要の抑制につながっていく。どのようになるかを事例を持って研究する必要がある。その点をワーキンググループにお願いしたい。（委：芦田委員長）
- ・アユやヨシ産業が限定されて出てくることの意味と「川本来」とはどのようなイメージかをお話いただきたい。（河川管理者）
- ・「川本来の姿」とは、人間が余り手を加えない状態、すなわち、人間が非常に手を加えたここ数十年の間以前の姿と考えていいのではないかと（委：芦田委員長）
- ・従来、この条件さえあれば良いとして、それ以外のものを何も考えて来なかった。しかし実際には、知らないことが沢山あり、これだけはやってはいけないということが限界だった。このことを原則にして考えていくことが今後は絶対に必要だと考えている。アユだけという意味ではなく、アユが棲息出来るような状態であれば、琵琶湖で同じ歴史持ってきた他の生物も棲息できるという意味で書かれている。しかし、表現は訂正の必要があると思う。（委：川那部委員）

生態系と人間の水利用のバランスをどこでとっていくのか、してはいけないという限界を皆で共有する必要がある。（委）

- ・根本的な問題は流量の施設による調節がどこまで許されるのかである。生態系からみた川本来の流量や水位変動のためには、これ以上やってはいけないという設定があって、逆に言えば、水資源開発の許容量にもかかわってくることであり、その点についてのご意見を伺いたい。（河川管理者）
- ・一度、本来こうあるべきであるというところに基準を戻しながら、それを人間がどこまで使うことが許されるのかというのは、個々のところで具体的な議論としてあるはず。水位をどのように考えるかに対しては、定量的にだけではなく、自然のもたらすあらゆる

る変動を考慮にいれて、具体的に議論されねばならない（委：川那部委員）

- ・治水、利水、環境の3つとも考えると理解して頂いていいと思う。具体的なことはWGで検討頂きたい。（委：芦田委員長）

従来、治水と利水管理のために豊・平・低・渇水流量を整理利用していましたが生態環境の見地からはこのような指標だけでは不十分と認識している。「必要かつ十分な流量」を確保するためにはどのような基準で設定するよいかお教え下さい。（淀）

- ・生態系や生物にとってはどのくらいが妥当なのでしょう。（河川管理者）
- ・この「流量」とは、自然な変動のある流量が大事であるという意味です。（淀：紀平委員）
- ・「必要かつ十分な流量」という表現は厳密には間違っていますね。「生態系を維持するために適切な流況」だと思います。（淀：谷田委員）
- ・現在の淀川の流量そのものは、豊かであり十分であると思われます。問題は水位変動があるかどうかで、河道断面の形状を変えるような工夫を施せば対応できるのではないのでしょうか。（淀：今本委員）
- ・地形(河川形状)に変化をつけ、水をかぶって氾濫原ができるのが一番よいです。（淀：紀平委員）
- ・利水管理の視点から見ますと、流況の変化は少ない方がよいので、利水と環境の利害が対立します。将来的に、環境維持用水とは何かということを生態系の専門家がきちんと定義づけする必要があると思います。（淀：荻野委員）
- ・流況の変動が小さくても、河道断面をなだらかにすれば、水位変動を起こすことは可能であると思われます。（淀：塚本委員）
- ・基本的には断面をなだらかにして、流量の変化に反応することが基本で、さらにあまり人工的にコントロールしないで水を流せば良いということですね。（河川管理者）

「水位操作」が「川の形状」、「水質・水温」、「土砂量」、に影響あると指摘されていますが、具体的にどの様な事象のことを指しておられるのか？情報提供をお願いします。（琵琶）

- ・江頭部会長代理のご意見を紹介しますと「水位操作によって土壌の浸食や堆積が起こることは確かであるし、川の形状が変わること、水温分布も変化することも事実である。ただし、中間とりまとめの文章には検討の余地がある」とのことです。（琵琶：川那部部会長）
- ・水質の面から言うと雪解けの時期にできるだけ水を流した方が、琵琶湖の水質は回復すると思う。（琵琶：三田村委員）

「川本来の機能」について例えばどのような機能があるか教えて下さい。（猪）

- ・川の生物にとっては、水の量が一番大切です。特に渇水時に、どれだけ環境用水として水を流せるかが問題になります。（猪：田中委員）

「節水行動を導くための水位管理」とはどのようなイメージか（琵琶）